第６回板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画委員会

令和８年９月３０日（水）

板橋区健康生きがい部高齢政策課

Ⅰ　出席委員

和　気　委　員	副　委　員　長	鈴　木　委　員
皿　澤　委　員	田　邉　委　員	片　山　委　員
石　田　委　員	児　島　委　員	金　子　委　員
辻　村　委　員		

欠席委員

久保田　委　員	宮　﨑　委　員	山　家　委　員

Ⅱ　会議次第

議　事

〔報告事項〕

（１）前回の振り返り

（２）令和７年度介護保険事業の概要について

（３）令和８年度特別養護老人ホーム入所希望者数調査結果について

〔協議事項〕

（１）「（仮称）板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業・認知症施策推進計画 2029」の素案について（案）

（２）素案に対するパブリックコメントの実施について（案）

Ⅲ　会議資料

○　資料１　　前回の振り返り

○　資料２　　令和７年度介護保険事業の概要

○　資料３　　令和８年度特別養護老人ホーム入所希望者数調査結果について

○　資料４　　（仮称）高齢者保健福祉・介護保険事業・認知症施策推進計画２０２９の素案について（案）

○　資料５　　（仮称）高齢者保健福祉・介護保険事業・認知症施策推進計画２０２９（素案）【本編】

○　資料６　　素案に対するパブリックコメント（意見）募集の概要について（案）

○高齢政策課長　本日は、大変お忙しい中出席を賜り感謝する。定刻になったので、第６回委員会を開始する。なお、本委員会は議事録作成のため協議の内容を録音しているためご了承願う。

　初めに、配付資料の確認である。本日机上に、次第のほか資料１から資料６まで６種類ご用意している。資料の不足等あればお申し付け願いたい。

　本日は報告事項が３件、協議事項が２件の予定である。ここから先の進行は委員長にお願いしたい。

○委員長　議題に入る前に、本委員会の公開に関することについて２点確認する。

　１点目は、議事録について。議事録は区の図書館やホームページにて公開するが、発言の全てではなく、議事の要点を記録することにしたい。いかがか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長　２点目は、傍聴について。設置要綱第７条に基づき本委員会は公開することになっている。本日は３名の方が傍聴にいらしているがよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長　傍聴いただくこととする。

（傍聴者入場）

― 報告事項 ―

○委員長　報告事項の１について、事務局から説明願う。

○高齢政策課長　それでは、報告事項のご説明をさせていただく。初めに、報告事項（１）である。

　本資料は、第５回委員会の際にいただいたご意見について、回答の補足や振り返りをまとめた資料である。時間の都合上、いくつかかいつまんでご説明をさせていただく。

　資料１の項番１をご覧願う。委員からは、「啓発」という言葉ではなく、「周知」という言葉を使用すべきではないかとのご意見があった。ご意見を踏まえ、「啓発」という言葉は可能な限り使用しないよう文言の修正をした。今後も、言葉の表現については精査をしながら、計画の策定を進めていきたい。

　続いて、項番５、施策の柱の名称について、ご説明を申し上げる。委員からは、施策の柱の名称や居住支援についてご意見をいただいた。施策の柱４については、居住支援等を含む幅広い支援の内容が伝わるよう、「高齢者の暮らしを支える見守り体制の充実」から

「孤立を防ぎ、安心して暮らせる支援体制の充実」へ変更した。各種見守り支援、居住支援、終活支援事業を同施策に位置付ける予定である。

続いて、項番６である。委員からは、これまでのものを大事にしながら、強く進めていくものを打ち出していけるとよいのではないかというご意見をいただいた。

ご意見を踏まえ、本計画で打ち出していく内容について検討した結果、「元気高齢者」に着目していくこととし、高齢者が主体的に地域活動へ参画できる仕組みづくりを推進するため、基本方針を「高齢者参画型生きがい戦略～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進～」とした。地域で活躍する元気高齢者を増やすことで、地域包括ケアシステム及び地域共生社会の実現をめざしていく。報告事項（１）についての説明は以上である。

また、「令和７年度介護保険事業の概要について」及び「令和８年度特別養護老人ホーム入所希望者数調査結果について」を資料配付した。時間の都合上、説明のほうは割愛するが、後ほど資料を確認願う。報告事項については以上である。

○委員長　ご報告感謝する。傍聴の方が１人追加でお見えなので、入場してもよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長　傍聴いただくこととする。

（傍聴者入場）

○委員長　質問等はいかがか。

○副委員長　施策の柱４について、「孤立を防ぎ、安心して暮らせる支援体制の充実」へ変更したとの説明があったが、資料５では従前の名称が記載されている。施策体系や本文についても変更後の内容が反映されるのか確認したい。

○委員長　いかがか。

○高齢政策課長　委員から指摘のあった箇所は現行の第９期計画に係る振り返り部分であり、現計画の施策体系を記載している。そのため、施策の柱については現行計画の名称を掲載しているものである。

○副委員長　了解した。

○高齢政策課長　目次及び第２章「現状と課題」の「基礎調査結果を踏まえた本計画の方向性」に記載している施策の柱１から柱６についても、いずれも現行の第９期計画における施策の柱を掲載しているものである。

○副委員長　了解した。

― 協議事項（１）―

○委員長　では、協議事項（１）「『（仮称）板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業・認知症施策推進計画 2029』の素案について（案）」の、説明をお願いする。

○高齢政策課長　協議事項（１）である。資料３、４を用いて説明させていただく。

本計画は、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、認知症施策推進計画及び成年後見制度利用促進基本計画を一体的に策定するものであり、令和９年度から令和 11 年度までの３年間を計画期間としている。計画策定に当たっては、基本方針、骨子案、素案、原案の段階を踏んで検討を進めており、今回示した素案では、これまでの議論を踏まえ、具体的な施策や事業内容を盛り込んだ。

基本理念、基本方針及び目標については、これまでの委員会での意見等を踏まえ一部修正を行った。特に、区が目指す将来像や施策の方向性がより分かりやすく伝わるよう整理を行うとともに、目標についても内容の充実を図った。また、目標ごとに成果指標を設定し、高齢者等実態調査の結果を基に進捗管理を行うこととした。

板橋区の地域状況については、住み慣れた地域で生活を継続できるよう設定している 18 の日常生活圏域ごとに、地域活動や介護基盤の状況を整理した。従来の介護基盤等に加え、認知症フレンドリーカフェ、シニアクラブ、元気おとせん！体操などの地域資源についても掲載し、地域ごとの状況が把握しやすい内容とした。

本計画では、「高齢者参画型生きがい戦略」を基本方針の中心に位置付けた。地域には住民主体の活動団体やボランティア団体をはじめ、多様な地域資源や人材が存在しているが、それぞれが独立して活動している状況も見られる。高齢者の関心や生活スタイルが多様化する中、一人ひとりに合った社会参加や活躍の機会を生み出すためには、地域資源や人材同士が連携し、それぞれの強みを生かしながら活動を展開していくことが重要であることから、地域資源と地域人材を有機的につなぎ、新たな出会いや交流、参加機会の創出を図ることとした。こうした取組を通じ、高齢者が主体的に地域へ参画できる環境づくりと、住民同士が支え合う地域づくりを推進していく。

目標１は「高齢者が健幸で輝いているまち」とした。高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を地域で生かし、生きがいや役割を持ちながら主体的に活動できる環境づくりを進めるものであり、施策の柱１「生きがいづくりと社会参加の推進」及び施策の柱２「自立支援、介護予防、重度化防止を通じた健康寿命の延伸」を位置付けた。

施策の柱１では、元気高齢者と地域とのつながりづくりを重視し、高齢者の社会参加や地域活動への参加促進を図ることとした。重点事業については、元気高齢者が地域で活躍でき

る機会の創出や、生きがいづくりにつながる取組を中心に構成している。

施策の柱２では、高齢者ができる限り長く健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防や健康づくりの取組を推進することとした。介護予防に取り組む通いの場の充実や住民主体の活動支援、専門職による介護予防支援等を進め、高齢者が地域とのつながりを持ちながら自ら介護予防に取り組める環境づくりを進める。

目標２は「多様な主体による『出会い⇒交流⇒支え合い』ができるまち」とした。高齢者を含む地域住民、多職種の専門職、民間事業者などが交流し、支え合いながら地域を共につくっていくことができる地域社会の実現を目指している。施策の柱３「多様な主体による支え合いの基盤づくり」及び施策の柱４「孤立を防ぎ、安心して暮らせる支援体制の充実」を位置付けた。

施策の柱３では、地域における支え合いや助け合いの意識醸成を図るとともに、行政、関係機関及び地域活動団体等の連携を促進し、多様な主体による支え合いの基盤づくりを進めることとした。

施策の柱４では、高齢者の単身世帯や身寄りのない高齢者の増加を踏まえ、孤立を防ぎ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを推進することとした。各種見守り事業、居住支援、終活支援等を含め、高齢者を取り巻く生活課題に総合的に対応していく考えを示した。

目標３は「介護が必要な方が、いつまでも安心して暮らしているまち」とした。要支援・要介護状態になった場合でも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護サービス基盤の整備と介護人材の確保・育成を進めるものであり、施策の柱５「住み慣れた地域で安心して生活できる充実した介護基盤整備」及び施策の柱６「介護人材の確保・育成・定着支援及びＤＸの推進」を位置付けた。

施策の柱５では、高齢化の進展に伴う介護需要の増加を見据え、地域密着型サービスを中心とした介護基盤整備を推進することとした。必要な介護サービスを将来にわたり安定的に提供できる体制の確保を目指す。

施策の柱６では、介護サービスを支える人材の確保・育成・定着を図るとともに、ＩＣＴやＤＸの活用による業務効率化を推進することとした。若年層から中高年層まで幅広い世代を対象とした魅力発信や資格取得支援、働きやすい職場環境づくり等に取り組む。

目標４は「尊厳と権利が守られ、みんなが希望を持って暮らしているまち」とした。認知症や判断能力の低下等により支援が必要になった場合でも、一人ひとりの尊厳と権利が守ら

れ、希望を持って暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指している。施策の柱７「認知症フレンドリー社会の推進」及び施策の柱８「成年後見制度の利用促進」を位置付けた。

施策の柱７では、「新しい認知症観」の考え方に基づき、認知症の人ができないことではなく、できることややりたいことに着目し、社会の一員として尊重されながら暮らし続けられる地域づくりを進めることとした。具体的な施策については認知症施策推進計画に整理している。

施策の柱８では、認知症等により判断能力が十分でない方の権利や財産を守る成年後見制度の利用促進に取り組むこととした。制度の普及啓発や利用支援を通じて、支援が必要な方が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進める。

また、介護保険サービスの見込みと保険料算定については、介護保険給付費が年々増加している状況を踏まえ、介護保険事業費の推計、介護報酬改定の影響及び介護給付費準備基金の状況等を考慮しながら、今後保険料の算定を進めることとした。

認知症施策推進計画については、目標及び施策の柱に基づく８つの施策目標を設定し、認知症理解の促進及び認知症フレンドリー協議会を重点事業として位置付けた。

成年後見制度利用促進基本計画については、３つの施策目標を設定し、認知症高齢者等の増加を見据えながら、本人の意思と尊厳を尊重した制度利用の促進に取り組むこととした。これらの取組を通じ、判断能力が低下した場合であっても、住み慣れた地域で本人らしい生活を継続できる地域づくりを推進していく。

以上、協議事項（１）「『（仮称）板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業・認知症施策推進計画 2029』の素案について（案）」の説明である。よろしくご協議をお願いする。

○委員長　高齢者参画型生きがい戦略について、資料に示された「出会い」「交流」「支え合い」の考え方は理解できるが、この図がどのようなモデルや考え方に基づいて作成されたものなのか確認したい。また、図では地域資源が存在する段階から、出会いや交流の場を経て、主体同士のつながりや支え合いへ発展していく流れが示されているように見えるが、区内の各地域が現在どの段階にあるのか、どのように把握し評価していくのかが見えにくい。区内の地域状況は一様ではなく、地域ごとに活動状況や資源の蓄積に違いがあると考えられるため、高齢者参画型生きがい戦略を進めるに当たり、各地域の現状や到達段階をどのように捉え、今後どのような戦略で展開していくのか考え方を伺いたい。

○高齢政策課長　区内には 18 の日常生活圏域があり、高齢者人口や高齢化率、地域資源の状況など、それぞれの地域に特徴があると認識している。また、各地域では様々な団体や主体がそれぞれ活動しているが、そうした資源や人材を有機的につなげることで、新たな出会いや活動の創出につなげていきたいと考えている。高齢者参画型生きがい戦略では、区が出会いや交流の機会づくりを支援することで、これまでつながりのなかった団体や地域資源同士の連携を促進し、新たな活動や取組が生まれることを目指している。地域ごとに資源や活動状況が異なることから、まずは各日常生活圏域におけるつながりづくりを支援し、その後、圏域を超えた地域間の連携へ発展させることで、区全体へ効果を広げていきたいと考えている。なお、現時点の素案では具体的な取組内容まで示せていないため、原案に向けて、高齢者参画型生きがい戦略を推進するための具体的な取組について整理していきたい。

○委員長　高齢者参画型生きがい戦略の基本的な考え方は理解できるが、「出会い」「交流」「支え合い」は段階的に発展していくものであり、いきなり支え合いを求めることは現実的ではないと考える。まずは出会いの場をつくり、その中で継続的なつながりが生まれ、そこから支え合いへと発展していくというプロセスを明確に示す必要がある。

　また、こうした関係性は自然発生的に形成されるものではなく、専門職等による働きかけや支援が重要になると考える。そのため、地域包括支援センターや社会福祉協議会などがどのような役割を担い、誰が地域資源や人材をつなぐコーディネート機能を果たすのかといった具体的な戦略を示す必要がある。

　また、「参加」と「参画」は異なる概念であり、「参画」とするのであれば、高齢者が単に活動へ参加するだけでなく、自ら意思決定に関わり、主体的に地域づくりへ関与する視点が重要になってくると考える。

○副委員長　高齢者参画型生きがい戦略の趣旨は理解できるが、地域共生社会の実現という観点では、高齢者だけでなく多世代の参加や交流も重要であり、その視点も必要ではないかと考える。

　また、「出会い・交流の場」の考え方は、重層的支援体制整備事業における地域づくりやプラットフォームづくりとの関係が深いと考えられるため、既存の取組とどのように連動していくのかを整理する必要がある。多世代交流拠点などの整備は、出会いや交流の機会創出につながる一方で、単なる施設利用にとどまらず、利用者や団体同士をつなぐコーディネート機能が重要である。そのため、地域福祉コーディネーター等の役割を明確にし、人や団体をつなぐ仕組みづくりを進めることが必要である。

また、戦略の推進に当たっては、高齢者自身の取組だけでなく、行政が交流や参加の場づくりをどのように支援していくのか、その役割を計画の中で明確に示すことが望ましい。さらに、支え合い会議は様々な主体がつながるためのプラットフォームとして重要な役割を担っており、これまで生活支援体制整備事業の中で培ってきたネットワークや取組との関係性についても整理していく必要がある。

○委員長　地域づくりに向けた支援ということで、ご意見をいただいた。他の委員からも一通り意見をお伺いしたい。

○委員　地域づくりは住民主体の活動として進めていくことが重要である一方、活動を支えたり、つなげたりする役割も必要であると考える。支え合い会議など既存の取組を基盤としながら、社会福祉協議会をはじめとする関係機関がコーディネート役を担い、人や団体のつながりを広げていくことで、地域の支え合いがさらに発展していくことを期待する。

○委員長　ご意見のとおり、住民主体の地域づくりを進める上では、専門職による支援と住民の自発的な活動とのバランスが重要であると考える。

○委員　地域福祉コーディネーターによる地域拠点づくりや、18 の日常生活圏域ごとに実施している支え合い会議の取組を通じて、地域資源や活動主体が互いにつながり、地域住民にも分かりやすい形で地域のネットワークが広がっていくことを期待している。支え合い会議については、地域ごとに特色のある取組が進められている。一方で、人や団体をつなぐコーディネート機能の在り方については地域によって状況が異なっている。区が目指す地域づくりや重層的支援体制整備事業との関係については、地域で活動する側にとっても十分に理解しきれていない部分があるため、今後理解していきたい。

○委員長　ご意見のとおり、地域ごとに状況や特色が異なるため、関わり方も様々であると考える。

○委員　シニアクラブの活動を通じて、清掃活動や誕生会、花壇整備などのほか、会員の興味や関心に応じた様々な活動を実施している。特に健康マージャンについては、地域を越えて参加者を募集した結果、多くの参加者が集まり、高齢者の交流や生きがいづくりの場となっている。一方で、活動に必要な備品の保管場所の確保が課題となっており、地域集会所についても地域活動を支援する観点から、より利用しやすい運用を検討してほしい。

また、本計画は健康で活動的な高齢者に着目した内容が中心となっているように感じるが、実際には生活保護受給者や独居で健康上の課題を抱える高齢者、身寄りのない高齢者など、地域で孤立しやすい方も存在している。民生委員活動を通じて、そうした高齢者への支援の

必要性を感じており、おとしより相談センター等との連携も含め、支援を必要とする高齢者の実態や課題が計画の中でより見える形になることを期待する。また、成年後見制度をはじめとした権利擁護施策についても、生活困窮者や身寄りのない高齢者を含めた支援の視点を十分に反映してほしい。

○委員長　後ほど事務局から回答願う。

○委員　成年後見制度に関する記載について、制度改正は公布されているものの、現時点では施行されていないことから、その旨が分かる表現とした方が誤解がないのではないかというのが１点ある。

　また、成年後見制度の認知度向上に向けた取組は重要であるが、今後は法定後見制度だけでなく、任意後見制度の周知にも力を入れるべきであると考える。特に、身寄りのない高齢者や単身高齢者が増加する中、判断能力が低下した場合に備えた任意後見制度の活用や、死後事務委任契約、公正証書遺言等について、元気なうちから準備できるよう情報提供を充実させることが重要である。高齢化が進む地域では、配偶者との死別や子どものいない高齢者など、将来の生活や財産管理、死後の手続に不安を抱える方も多い。そのため、成年後見制度利用促進基本計画を進めるに当たっては、権利擁護だけでなく、終活支援や将来に向けた意思決定支援の視点も含めて制度周知を図ることが望ましい。

　また、遺言や寄附の仕組みを活用し、自身の意思を社会貢献等につなげたいと考える高齢者もいることから、情報提供の充実を期待する。

○委員長　後ほど事務局から回答願う。

○委員　介護人材の確保は介護サービスの継続に直結する大きな課題である。計画では介護職の魅力発信や資格取得支援が位置付けられているが、人材確保の観点では居住支援も重要な要素であると考える。介護職員の中には近隣自治体から通勤している者も多く、東京都でも居住支援に関する補助制度が設けられている。こうした状況を踏まえ、介護人材確保策の一つとして居住支援についても検討してほしい。現時点の計画ではその視点が十分に見えないため、今後の施策として位置付けを検討してほしい。

　また、災害対策について、介護施設は福祉避難所としての役割を担っているが、災害時に実際に避難所として機能できるかという課題がある。特に停電時の対応は重要であり、電力に依存している入所者の生命維持にも関わる問題である。東京都では非常用発電機の整備に対する補助制度を設けているが、発電機整備には多額の費用を要し、施設単独での負担は難しい場合も多い。そのため、福祉避難所としての機能確保の観点からも、非常用発電機の整

備など停電対策への支援について検討してほしい。

○委員長　後ほど事務局に回答願いたい。

○委員　支え合い会議では、地域住民や関係機関と連携しながら、落語会、健康体操、ファッションショー、自慢展などの様々な取組を継続して実施している。こうした活動を通じて、地域住民の交流や参加の機会づくりを進めている。特に自慢展については地域の多様な主体が関わる取組となっており、近年は小学校のあいキッズ事業との連携も進み、児童や高齢者、介護施設利用者等の世代を超えた交流の機会につながっている。

　また、シニアクラブの活動を通じて、高齢者の交流や生きがいづくりが図られている一方、参加者の高齢化が進んでいる現状がある。そのため、今後は前期高齢者を含む比較的若い世代の参加を促進し、活動の継続や担い手の確保につなげていくことが重要であると考える。支え合い会議についても、引き続き地域住民が参加しやすい交流や健康づくりの取組を進め、地域のつながりづくりを推進していきたい。

○委員長　貴重なご意見に感謝する。

○委員　成果指標について、成年後見制度の認知度のように周知や情報提供によって向上を図ることができる項目については、現状値からの改善幅が比較的小さいように感じる。計画期間中の取組によって十分改善が見込まれる項目については、より高い目標設定も検討できるのではないか。一方で、介護人材の確保など社会情勢や人材不足の影響を大きく受ける項目については、目標達成自体が容易ではない課題であると感じており、実効性のある取組が重要であると考える。

　また、「家族や友人・知人以外に相談できる相手がいない割合」については、令和４年度調査と比較して状況が悪化している一方で、目標値は令和４年度の水準を目指す内容となっている。こうした目標値の設定について、どのような考え方や検討を踏まえて設定したのか伺いたい。

○委員長　後ほど事務局より回答願う。また、私からも追加だが、成果指標については、目標値の多くが現状値からわずかな改善幅にとどまっており、統計上の誤差の範囲とも受け取れるものが見受けられる。目標値は現実的な水準を踏まえて設定しているものと思うが、改善に向けた取組を推進するという観点からは、目標としての牽引力が十分に発揮される水準となっているか、改めて検討する余地があるのではないか。特に介護人材の確保など重要な課題については、達成が容易ではない状況にある一方で、より前向きな目標設定も必要ではないかと考える。成果指標全体について、目標設定の考え方を整理しながら検討してほしい。

○委員　近年は豪雨や水害のリスクが高まっており、今後も同様の状況が続くことが想定される。大規模な災害対策だけでなく、区民が適切に備えられるよう、災害時に必要となる情報提供をより充実させるべきではないか。

　また、介護施設や医療機関については、災害時にサービスを継続するためのハード面の整備が重要である。停電時の対応設備や非常用設備の整備には多額の費用を要することから、施設が安定的に機能を維持できるよう支援の充実を検討してほしい。計画では「災害や感染症に対する備え」が位置付けられているものの、近年の災害リスクの高まりを踏まえると、高齢者保健福祉施策における重要な課題として、より充実した記載や取組の検討が必要ではないかと考える。

　また、地域には無年金や生活困窮などの理由により、介護や医療サービスにつながらず孤立している高齢者も存在していると考えられる。支援が必要な高齢者を早期に把握し、適切な支援につなげるための取組についても検討してほしい。

○委員長　ご意見感謝する。事務局にまとめて回答を願う。

○高齢政策課長　成年後見制度の見直しに関する記載については、制度改正が公布されているものの、現時点では施行時期が確定していないことから、その点が分かるよう表現を見直したい。また、任意後見制度の周知については、権利擁護いたばしサポートセンターにおいて相談や案内を実施しているほか、令和８年 10 月から開始する終活支援事業においても、任意後見制度や後見制度に関する相談に対応していく予定である。専門相談では弁護士や行政書士等の専門職とも連携しながら、制度の周知や活用支援に取り組んでいく。

　地域集会所での備品保管に関する意見については、所管課に共有したい。

　無年金高齢者への支援については、人数の把握までは行っていないが、現場では無年金の高齢者に接する機会もある。こうした方々については、生活保護制度や各種福祉サービスにつなげながら支援を行っている。今後も福祉部門と連携し、必要な支援につなげていく。

　また、単身高齢者等の見守り支援については、民生・児童委員による見守り活動のほか、シニアクラブによる友愛活動、安否確認コールや緊急通報システムなどの事業を実施している。地域で気になる高齢者がいる場合には、おとしより相談センターや地域包括支援センターにつなげてもらい、必要な支援につなげていく考えである。

○委員長　回答感謝する。介護保険課長どうぞ。

○介護保険課長　介護人材の確保については、介護サービス事業者を対象とした実態調査において、事業運営上の課題として「人材の確保が困難」と回答した事業者が最も多く、区とし

ても重要課題であると認識している。事業者が区に求める支援としては、「介護職の魅力発信」、「資格取得に係る費用助成の充実」、「居住支援策の充実」が上位に挙げられている。介護人材不足については、単一の施策で解決できる課題ではないことから、実態調査の分析を進めながら、人材確保や定着支援、ICT・DX の活用による業務負担軽減、介護職の魅力発信などを総合的に進めていく考えである。

　また、居住支援については、今回の計画には盛り込んでいないものの、今後の課題として認識しており、区の財政状況等も踏まえながら検討を進めていく。災害時の対応については、福祉避難所における非常用発電機の重要性を認識している。国や東京都による補助制度もあるが、導入費用や設置スペースの確保などの課題もあることから、危機管理部門とも連携しながら、施設の状況や需要を踏まえ、支援のあり方について検討していく。

○委員長　地域保健課長。どうぞ。

○地域保健課長　災害医療の観点からも、停電時の電源確保は重要な課題であると認識している。東京都では、病院の災害対応力や脆弱性を把握するための取組も進められており、こうした制度も活用しながら対策を検討していく必要がある。今後は、東京都による支援制度の活用状況や医療機関の実情を把握し、関係部署とも意見交換を行いながら、東京都と区の役割分担を踏まえて検討していく。

○高齢政策課長　成果指標の目標値については、現時点では実現可能性を考慮して設定しているが、委員から改善幅が小さいのではないかとの意見や、委員長から誤差の範囲とも受け取れるとの指摘があった。目標値が施策推進の目安として十分な役割を果たせるものとなるよう、いただいた意見を踏まえ、原案作成に向けて改めて見直しを行う。

○委員長　健康生きがい部長、どうぞ。

○健康生きがい部長　高齢者参画型生きがい戦略について、多くの意見をいただいたことに感謝する。本戦略については、骨子案の段階では示しておらず、今回の素案で初めて提示したものであるため、委員からいただいた意見は今後の検討に当たり大変参考になると認識している。委員長からの地域ごとの状況や進め方に関する意見、副委員長からの重層的支援体制整備事業との連携やプラットフォーム機能に関する意見については、いずれも重要な視点であると受け止めている。

　また、多世代交流拠点等が単なる貸館にとどまらず、団体間や地域資源同士をつなぐ場となることの重要性や、行政の役割をより分かりやすく示すべきとの意見についても、そのとおりであると考えている。高齢者参画型生きがい戦略は本計画の根幹となる考え方であるこ

とから、本日いただいた意見を踏まえ、表現や内容について改めて整理・検討し、原案及び議会報告に向けて準備していく。

○委員長　高齢者参画型生きがい戦略については、行政だけでなく民間団体や地域住民など、多様な主体がそれぞれの役割を担いながら協力して進めていくことが重要である。行政の役割だけを強調するのではなく、民間や地域の役割についても分かりやすく示し、それぞれが連携しながら地域づくりを進めていく考え方が伝わるよう、表現や記載方法を工夫してほしい。本日は多くの意見や提案が示され、それぞれに対する説明もいただいた。計画策定作業が今後さらに具体化していく中で、本日の議論を踏まえながら内容の充実を図ってほしい。また、委員から幅広く意見を聴取することができたため、いただいた意見を今後の原案作成に反映し、より実効性のある計画となることを期待する。

― 協議事項（２）―

○委員長　協議事項（２）について、事務局から説明をお願いする。

○高齢政策課長　計画素案に対するパブリックコメントの実施について資料６を用いてご説明する。

　計画素案について広く区民等から意見を募集するため、令和８年 11 月７日から 11 月 23 日までパブリックコメントを実施する。周知方法は、広報いたばし及び区ホームページへの掲載とする。計画素案は、区ホームページのほか、高齢政策課窓口、区政資料室、各地域センター及び区立図書館で閲覧できるようにする。意見の提出方法は、高齢政策課窓口への持参、郵送、FAX、電子メール及び区ホームページの意見提出フォームによる受付を予定している。なお、パブリックコメントの実施結果については、令和９年３月に公表する予定である。協議事項（２）についての説明は以上である。

○委員長　パブリックコメントでできるだけ多くのご意見をいただけることを期待する。意見がなければ協議事項は以上とする。全体を通して意見はある方はいるか。

○副委員長　成果指標については、数値目標を設定する方法だけでなく、「増加させる」「減少させる」といった方向性を示す手法も考えられる。数値目標を設定する場合は、その根拠や達成に向けた取組が問われることになるため、指標の性質に応じて設定方法を検討してもよいのではないか。

　また、「多様な主体による支え合いの基盤づくり」の成果指標として設定されている「家族や友人・知人以外に相談できる相手がいない割合」が、施策の成果を適切に表す指標とな

っているか検討の余地があると感じる。例えば、支え合い会議への参加者数や参加団体数、地域活動やサロン等への参加状況など、地域のつながりや支え合いの広がりが分かる指標についても検討できるのではないか。

「孤独・孤立を感じていない割合」については重要な指標であるが、孤独・孤立の背景には、独居だけでなく家族との死別による影響も大きいと考えられる。そのため、孤独・孤立対策として、死別を経験した方へのグリーフサポートの視点を取り入れることも重要である。また、医療機関や関係機関との連携を図りながら、生活困窮や健康問題など孤立につながる要因を早期に把握し、支援につなげる仕組みづくりも必要である。

さらに、基本方針にある「元気高齢者」に着目した表現については、地域とのつながりが必要なのは元気な高齢者だけではなく、心身の不調や生活課題を抱える高齢者も含まれることから、より幅広い高齢者を包摂する表現についても検討してほしい。

○委員長　いかがか。

○高齢政策課長　成果指標の設定については、「孤立を防ぎ、安心して暮らせる支援体制の充実」に対する指標として、「孤独・孤立を感じていない割合」を設定しているが、ご指摘のとおり、施策との関係性や指標としての適切性については改めて検討の余地があると認識している。

また、「多様な主体による支え合いの基盤づくり」の成果指標についても、支え合いの広がりや地域とのつながりがより分かる指標がないかという視点も含め、改めて検討したい。

さらに、グリーフサポートについては、今回の計画では取組や事業として位置付けていないが、死別による孤独感や孤立への影響という観点から重要な視点であると認識している。今後、どのような形で計画に反映できるかも含め、検討を進めていきたい。よろしくお願い申し上げる。

○委員長　計画策定に当たり、本日の意見を踏まえて成果指標等を含め原案の検討を進めてほしい。また、委員においても追加の意見等があれば事務局へ提出してほしい。

介護・福祉分野における ICT 活用については計画に記載されているが、先日参加した福祉関係者の研究発表会では、AI 活用が急速に進んでいることを実感した。介護現場では、ケアプラン作成や各種記録作成などの事務作業を AI が支援することで、職員の業務負担軽減や利用者と向き合う時間の確保につながる事例も見られている。また、見守り分野をはじめ、民間事業者による技術開発も進展しており、介護・福祉現場は今後数年間で大きく変化する可能性がある。導入には費用面の課題もあるが、補助制度等も含め、AI 等の新たな技術の

活用について検討してほしい。本日出された意見については事務局で整理し、今後の計画策定に反映してほしい。以上で委員会を終了する。

〇高齢政策課長　多様な意見や提言をお示しいただき感謝する。今後の原案作成に当たっては、本日の意見を踏まえながら検討を進めていく。

次回の委員会は 12 月から１月上旬頃の開催を予定しており、詳細な日時及び会場については改めてご連絡する。駐車券及び駐輪券が必要な場合は退席時に事務局へ申しつけてほしい。事務局からの連絡事項は以上である。